

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4 議案第5号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第5号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） この添付資料についておりますこの処分状況の表からちょっと質問させて頂きたいんですが、平成6年度にこの基金できたと思うんですけども、1億9500万ということで始まった・・・あのちょっと大変・・・自分で調べるべきことなんですけども、その経緯って言うか、どうしてこういう基金になったのかちょっと教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらの資金の関係ですけれども、平成6年9月にですねクリーンピア松崎を建設するにあたりまして、雲見区の方とですね合意をさせていただきました。その中で、クリーンピア建設に係る事業費の15%の分を基金として盛るということでございます。その金額を・・・クリーンピア建設に係る事業費の15%の分を基金として盛りまして町で管理をすると・・・結局は、雲見地区のお金ですけどもそれを町の方で管理をさせて頂いて、それぞれいろんな事業を行うときに、雲見区から要望書を提出させていただきまして、それに対してお金払うと。ですから、実質は雲見の区のお金となると言うところでございます。よろしいでしょうか。

○1番（田中道源君）　そうしますと、今のお話でいうと当時クリーンピアを作った際に、「総設計の中の15%は雲見の方のお金としてお渡ししますよ」そのお金は基金としてこちらでプールさせていただきますっていう内容でよろしいですかね。

○議長（藤井 要君）　他に・・・

○6番（渡辺文彦君）　今回500万円取り崩す・・・、基金から取り崩すっていうことで、そのうち・・・内容は公民館を作るにあたって、その進入路の拡幅の用地測量、各種設計書作成ってあるわけです。その次に給付金分ってのあるんです。その説明一点と、あとはその今回これ雲見区が、ここに集会場を作るにあたって道路の方に擁壁も作るかっていう話を伺ってるわけですけども、その辺の予算に対するその・・・あれは、請求は今回は上がってきてないんですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君）　こちらの方にはですね、用地測量や積算書作成費は寄付金としていただきますけれども、工事費の方は雲見区の方が直接支払うというものでございます。寄付金という形ですけども、こちらの集会施設の用地につきましては県の管理の土地であるため、県から払い下げを受けなければならず、県から町が購入して区に貸与するという形になります。これは集会施設の部分になりますけれども。それに合わせて、進入路につきましては集会施設との関係もありますので、且つ、国道からの取り付けの関係もあることから、県から「町が対応するように・・・」との話があったため、町が対応し・・・、この町が対応というのは、町で言いますと企画観光課の方でお金の方を受領・・・、出して事業として行っている。それに際しまして、その分をこの基金を取り崩してそして雲見区から町の方に寄付金として入れるという形になります。寄付金のこの財源、今回これ取り崩すとともにですね、実際この工事費につきましては、区の方が直接発注するものでございますのでそちらの部分については、こちらの方を基金として支出するために取り崩すものということになります。それからその・・・道路の擁壁の関係ですけども、こちらにつきましては進入路の方が延長が24.92メートルで幅が4メートルということでガードレールを設置するような形になっておりまして、そこに伴いましてその・・・どうしても道路を広げるためには、路肩を強化しなきゃなりませんので、そちらの方でも工事の方で入っていると認識しております。

○議長（藤井 要君）　他に・・・

○6番（渡辺文彦君） この用地買収にあたって行政調査委員会での質疑があったわけですが、ここ昔山が崩れたとこだっということ、そこは安全なところかっていう確認の中でもって、一応安全だけど・・・それも含めそういう暗示もあるんだけどそれも考慮し、更に擁壁も作りたいところだもんで、土砂崩れに対する擁壁だっ僕は理解してたわけだけでもそういう案件は上がってないって事ですか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ただいま渡辺議員の方からお話がありました、裏山が昔・・・マーガレットラインが昔崩落したことによりまして、不安もあると言うことで集会施設の裏側に擁壁を建てるという話は伺っております。ただそれにつきましては、実際の工事費につきましては、まだ次年度以降の工事になるものですから、それについては今年度のことには入っておりません。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他に質疑が無いようであります。質疑を終結したいと思います。但しこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 39 分)

---